



# 議会だより



Tatsuno Town  
Assembly News

## 3月定例会



障害者と健常者が共に生きる  
社会をめざす生活支援セン  
ター

### 第13号

平成16年(2004年)  
5月1日

発行/辰野町議会  
編集/議会広報委員会

常任委員会活動の様子

～総務文教常任委員会～

p.2

～社会福祉常任委員会～

p.4

～経済建設常任委員会～

p.6

陳情のゆくえ

p.8

# 総務文教常任委員会

## 委員会活動報告

- 平成16年度予算審議
  - ・一般会計予算
  - ・有線放送特別会計予算
- 条例審議
  - ・暴走行為を根絶する条例
  - ・一般職員の給与に関する条例
  - ・工事分担金条例
  - ・使用料条例

### 予算審議

#### 一般会計歳入

平成16年度一般会計予算の歳入は、総額71億5千万円です。個人町民税の減額を見込み、法人町民税は、増額を見込んでいます。所得贈与税は、新たな地方贈与税です。地方交付税が減額されてきます。農林水産使用料の減額は、かやぶきの館の運営を今年度より、独立採算で行うとしたためです。滞納、未納の整理のために、徴収室を設け対応していく。今後交付税の減額が予想されるなか、公債費の発行については極力押さえ、更に厳しくなるであろう17年度を見越し健全財政に努めていく方針であるのと、この点ですが、国の借金、のしわ寄せが地方の財政を苦しめている

#### 耐震型の防火水槽

ことであり、地方の財政を確保するよう、国へ意見を述べることも大いに必要と要望しました。

#### 一般会計歳出

#### 総務費

◆功績表彰式に付いては、毎年やらなくとも良いのではないかと、の指摘に対して、対象者がまだいると考えられる。今後検討していくとの答弁でした。

◆納税の口座振替は、今年度より郵便局の窓口でも納入できることになりました。徴収室を設け、滞納、未納の整理を行っていきます。

◆庁舎管理費の清掃委託の一部は臨時職員が、日直業務は職員組合との合意を得て職員が行い、経費の削減をしていきます。

◆来年は、新町発足

50年となるので記念行事の準備として予算を計上。

◆ワイトモ地区交流負担金について、今後検討すべきではないかの意見と内容についての質問を行いました。

◆地球の元氣支援事業は、今年度だけの事業であり、10団体の希望に応え、総額100万円の予算です。

◆顧問弁護士費用に付いては、町で発生するトラブルに対応してもらうための年間契約を行い、事件の発生ごとに費用を支払います。

◆住民票等の交付の便宜を図るために、玄関前に自動交付機を設置します。

#### 消防費

消火栓の口径の変更の際には、取り扱

しっかりとしていきたい、問題の起こらないように対応していく。

◆今年度の消火栓新設は4基。防火水槽新設4箇所の工事を計画。上平出屯所の新築も計画。消防団員数については、定数を今年度見直ししていく。

#### 教育費

#### 教育総務費

◆学校給食等の生ごみ処理は、業者委託とし、堆肥化をしていく。

◆スクールバスの運行委託料について、入札により行っている。高くはないと思う。各種行事にも対応してもらっている。

◆小中学校の地代が高いのではないかの説明は、3年ごとの見直しで支払っているが、地主との話し合いの中で検討して対応する。

◆辰野中学校の養護教諭の補充に付いては、二人欲しいところであるが、時間延長をお願いして対応していく。

◆学校給食の人件費の減額に付いては、勤務時間の短縮での減額であり、質の低下にはならない。経費の削減を行った。

◆ザ・カルチャー・イベントに付いては、他のイベントと一緒に行うことを検討するべきと提案をしました。

### 社会教育費

◆男女共同参画事業について今年度までにプランをの改正を行うため、会議の回数が増え報償費を増額。

◆公民館分館活動交付金に付いては、今後は分館の統合を検討し、合理化してい

きたい。育成会の統合についても今後努力していく。

◆美術館管理運営費について、今年度はエコード・パリ展を企画開催する。念願であった冷房設置工事を行う。

◆以上、委員会での一般会計予算の審査では、提案に対して、町の考え方など説明を受け慎重審査をし、可としました。

冬期間休館を行い、経費削減を見込む。

◆平成16年度辰野町有線放送特別会計予算

◆有線の加入状況に付いては、高齢者家庭の加入取り消しなどがあり、80軒ほど減になっている。

◆有線放送特別会計は、有線使用料の収入が主として運営されていますが、健全会計が維持され基金の積み立ても行われていることから、情報伝達に一層の努力、研究を期待して、全員可としました。

り現状では減額は無理。今年度より、起債の償還1200万円を一般会計へ支払います。

◆有線放送特別会計は、有線使用料の収入が主として運営されていますが、健全会計が維持され基金の積み立ても行われていることから、情報伝達に一層の努力、研究を期待して、全員可としました。

◆有線放送特別会計は、有線使用料の収入が主として運営されていますが、健全会計が維持され基金の積み立ても行われていることから、情報伝達に一層の努力、研究を期待して、全員可としました。

◆有線放送特別会計は、有線使用料の収入が主として運営されていますが、健全会計が維持され基金の積み立ても行われていることから、情報伝達に一層の努力、研究を期待して、全員可としました。

### 条例審議

#### 「辰野町暴走行為を根絶する条例」の制定について

ほたる祭り等において、集団的な暴走行為が目立ってきており、この条例の制定により行為の根絶をはかり、地域・社会の安全を実現することを目的とするも

のです。この中で第5条に違反した者には、罰則規定があります。運用上の注意として、町民の権利を不当に侵害しないようにとの意見がありました。全員一致により可決。

「辰野町の一般職の職員の給与に関する条例」の一部を改正する条例について

「辰野町の一般職の職員の給与に関する条例」の一部を改正する条例について

昨年の人事院勧告により、職員の給与の減額があり、引き続いて今年度も2%の削減であります。職員の駐車場の使用料負担、定年前早期退職の協力、人員削減など組合との話し合いの中、理解を得られています。上伊那の中ではラスパイラス指数が一番低い辰野町職員給料です。町行政の発展のため

に協力していただいたということの敬意を表し職務に励んでいただくことを求め可決。

#### 「辰野町工事分担金条例」の一部を改正する条例について

交通安全施設に対して15%の、地元負担金をもとめるものです。総額68万円の収入を見込んでいます。町区長会において説明され、了解を得ているということですが、公共性の強い部分については、警察署と十分な連絡を取り、要望個所の負担について話し合うよう付け加え可決。

「辰野町使用料条例」の一部を改正する条例について

明料金の改定。辰野町高齢者自立支援住宅の公共部分の有料化及び食の拠点施設の宿泊料金を総額表示するための改正。使用料等による収入増は、120万円を見込んでいます。

特定な受益者が利用していることであり、応分な負担をしてもらおうとして値上げの改定です。一部委員から、これらの施設は、多くの町民が利用しているものであり、値上げについては納得できないとし、採決の結果、反対一、賛成四で可決。

◆社会体育館施設、町民会館使用料、照



# 社会福祉常任委員会

## 委員会活動報告



子育て支援事業が開始されます

### ○平成16年度予算審議

- ・一般会計予算 ・国民健康保険特別会計予算
- ・第1、川島診療所特別会計予算 ・辰野総合病院特別会計予算
- ・介護老人保健施設特別会計予算

### ○条例審議

- ・生活支援センターの設置及び管理に関する条例
- ・福祉年金条例 ・交通災害救済条例 ・難病患者福祉手当条例
- ・高齢者いきいサロン小野介護予防センターの設置及び管理に関する条例

### 予算審議

#### 一般会計予算

16年度予算については、交付税削減などの影響で、全体として歳出を見直した予算案が提案されました。

当委員会に付託された部分についても、制度や予算額が大きく見直されています。

同時に、障害者への支援や宅老所開設への助成などの新規事業が盛り込まれています。

議論された点を中心に報告します。

◆小規模ケア（宅老所）改修補助金を増額して、現在二ヶ所からの申し入れがあります。

◆65歳以上の独居老人の希望者に、町負担で緊急通報装置を取り付けています。「昼間独居状態になるので、実費で取り付けてもらいたい」という家庭があり、検討するよう要望しました。

◆家族介護支援対策事業は、現行の介護慰労金の個人給付を見直し、家族介護者交流事業（リフレックス事業）に変更し、回数を年三〜四回に増やします。

◆児童手当の特別給付を「3歳以上小学校第三学年終了前」に延長します。約四五〇名増で、おおよそ五四〇万円が見込まれています。

◆麻疹接種（ハシカ）は、今までの集団接種から個別接種に切り替え、辰野病院、両小野病院、上島医院、伊藤外科にて予約接種できます。

◆新規に「ゴミ減量化推進委員会」を立ち上げ、町のゴミ減量化を研究し、合わせて生ゴミ処理機設置補助を限度額一万円に減額します。

◆聖地管理料（年2千円）の10年一括納入を導入し、使用者の利便性と収納手数料の軽減を図ります。現在21区画の空があります。

#### 国民健康保険特別会計予算

◆国民健康保険加入者は、老人保健対象年齢の引き上げや社会保険からの移行により、増え続け、医療費も増大しております。事業効果の高いものを中心に内容をよく精査するよう要望しました。

◆人間ドック補助金は、他市町村の状況を鑑み補助額を減額します。人間ドックや各種検診は、健康管理面から大変重要な意味を持つので、広報、周知を十分されるよう要望しました。

#### 第一診療所、川島診療所特別会計

◆第一診療所、川島診療所とも、四月からの医師確保が困難で休診もありうることであるが、医師確保にむけてさらに努力するとともに、通院者の交通手段の確保に万全を期すよう要望しました。

#### 町立辰野総合病院特別会計

◆重なる診療報酬の減額改正等で一層の厳しさが予測されます。引き続き経費縮減に努力し、特色ある病院づくり、移転新築も含めて検討するよう要望しました。

◆「地域住民に、より良い医療を提供する」看護理念は、患者及び家族、住民の意見を真摯に受け、

態度、言動等十分に注意し、誤解を招かないように更なる努力を望みます。

◆「職員の接遇等の研修や、苦情の対応について」の質問に、「職員の意識改革を図るため、研修、研究を年数回計画し、院内の諸問題に対しても、必要に応じ委員会を設置し充実を図っている」又、「院内感染の対応は」の質問に、「医師を委員長とした、院内感染対策委員会と保健所等と連絡を取り合い対応している」との回答がありました。

### 介護老人保健施設特別会計 (福寿苑)

◆福寿苑の入所者は、ほぼ満床の状態であり、12名の待機者があります。通所者も増加しています。

◆「通所リハビリの日、祭日の受け入れは出来ないか」の要望に、「土日、祭日の入浴や通所は、職員体制や設備の関係から受け入れが可能なか検討する」との回答がありました。

### 条例審議

#### 生活支援センターの設置及び管理に関する条例

◆この施設は、障害者と健常者が共に生きる社会を目指して、自立生活支援や権利擁護等の相談、外出介護や輸送介助サービス等社会教育の推進を図る事を目的としています。より一層障害者の自立生活支援活動に力をいれて、幅広い活動を要望し、委員全員一致で可としました。

#### 福祉年金条例

◆老人の方に支給されていきました福祉年金は、88歳一万円を二千五百円に、90歳以上99歳未満五千円を、91歳以上99歳未満一千円に、99歳以上二万円を三万円に改正し、相当額の物品での支給に改正するものです。財政的な事情により、給付額が下がることは残念ですが、それによつて今より必要とされる方にサービスが振り向けられるという事です。町民に対する説明責任も問われて来るので、そうした面も十分配慮しながら、取り組んで頂きたいという意見をそえて、賛成多数で可としました。

#### 交通災害救済条例

◆昭和47年に制定。

今まで全額町負担で、70歳以上の方全員にかけていた交通災害共済金を廃止し、個人給付の見直しから任意加入とするものです。二月現在で70歳以上の方は、四千二百人位おります。加入者の中には寝たきりの方、自分が共済に加入している事を知らない方もおり、又、他市町村の状況を鑑み、委員全員一致で可としました。

#### 難病患者福祉手当条例

◆昭和50年に制定されました。現在百人以上の患者の皆さんに、年間三万円、別途、町社協から「歳末慰問金」として5千円支給されています。給付額が下がっても年額2万4千円+5千円と、他市に比べて突出しています。減額された分については、ホームヘルプの関係の体制を整えていく方向で検討しています。「財政の厳しいのは分るがそこまで切らなくても」

#### 高齢者いこいサロン・小野介護予防センターの設置及び管理に関する条例

「当面現行通りとし抜本的な改正を」等反対2名、「厳しい財政の中であり、結論的にはやむを得ない」等賛成3名と意見が分れましたが、賛成多数で可としました。

◆介護予防を積極的に推進し、地域住民が健康を維持するための拠点施設で、運営管理は、それぞれ北大出区・町社協に委託します。使用料徴収は、受益者負担の公平性の観点から、やむを得ない措置と

北大出区・町社協に委託します。使用料徴収は、受益者負担の公平性の観点から、やむを得ない措置とし、維持管理の工夫により、経費を極力抑制するとともに、利用者負担の効果が消滅しないように心がけていくことを要望し、委員全員一致で可としました。

◆小野介護予防センターは地元で地区社協を立ち上げ、夜も使用できるような要望を出してある。寝たきりにならないで、健康で長生きを手助けし促進していく施設とするよう要望しました。



# 経済建設常任委員会

## 委員会活動報告

### ○平成16年度予算審議

- ・一般会計予算 ・上水道特別会計予算
- ・簡易水道特別会計予算 ・小野簡易水道特別会計予算
- ・公共下水道特別会計予算
- ・特定環境保全公共下水道特別会計予算
- ・農業集落排水処理施設特別会計予算

### ○条例審議

- ・辰野町上水道事業給水条例

### 予算審議

#### 農林水産費



羽場下井水路トンネルが改修されました

◆ 国の「食料・農業・農村基本法」により「辰野町地域水田ビジョン」づくりなど、総合的・計画的な施策の推進を図る予算としているが、「産地づくり交付金」の削減や「担い手経営安定対策」・「集落営農組織」による一定規模の基準制限で農業経営や集落のありかたに大きな影響をおよぼしている。地域農業の振興と農村環境を守る政策を求める意見でした。

◆ 西天竜土地改への負担金（トイレ）・補助金に対する質問および適正な支出を求めました。

◆ 「かやぶきの館」と周辺施設の運営改善と、これらの施設を活かした地域活性化の工夫・努力が求

められました。

◆ 畜産が減少し、優良堆肥の確保が困難になっている。堆肥センターの運営の改善、地域循環型の農業の推進を求めました。

◆ 間伐補助金、広域林道開設予算が削減される中、林業育成、森林環境の保全、鳥獣被害対策の推進が必要とされます。

◆ 「しだれ栗森林公園」の管理運営は、利用率の向上が望まれる。周辺観光施設とも連携した開発・集客を図ることを提案しました。

#### 商工費

◆ 商工業振興資金等利子補給及び補償料の利用状況、小規模事業補助金、ISO登録支援事業についての質問がされました。

◆ 地場産業振興補助

金も含め、補助金の妥当性と実績評価を行うこと、町おこしのための新しい取組の育成のための補助を進めるべきとの意見がありました。

◆ 商店街駐車場補助金は公平性を欠く面もある。駅前駐車場や中央自動車道バス停駐車場は整備して有料とすることも検討が必要との意見でした。

◆ 「ほたる重説公園」の整備計画も含め、全町的に、過年的な観光のデザインを考え、各施設・飲食店などとの連携した観光整備を検討するよう提案しました。

◆ 町営バス・福祉バス等に関しては、県補助の「交通計画の策定アドバイザー事業」の進捗状況の質問に、実態調査研究中であり、この報告により再検討することです。

#### 土木費

◆ 天神原区画整理事業については、国道153号線の拡幅改良工事計画が検討されており、影響も考えられるので時期尚早との意見が多く出されました。

◆ 老朽化した空き家の公営・町営住宅周辺の草刈など管理を行うよう指摘がありました。

◆ 農政費・土木費の材料支給工事は、各区からの多くの要望を実現できるように、関係課間の連携をとり、効率的な運営を行うよう要請しました。





### 上水道特別会計

◆企業の撤退や節水意識が高まり、水需要は伸びない。また、下水道工事に伴ない配水管の布設替えも2年後にはほぼ終える。今後の設備工事計画、起債・償還計画、過年度損益勘定保留資金等を明らかに示すよう要望しました。

◆ハンディー検針システムの仕組みと効果について質問がなされ、入力経費の削減が期待されるとのことでした。

◆水道管の減価償却年数は何年間としてあるかとの質問に、40年としているとの答弁。固定資産の除去費についても質問がありました。

◆中央水源油混入事故に係わるボーリング調査の結果を早く公表すべきとの意見に、町民課の担当で

あり、地方事務所の環境対策課の問題であるとの回答でした。

◆安全で安心して飲める良質な水の安定供給に努めるようにとの意見がありました。

◆それぞれの簡易水道会計の負担金はどのように使われているかの質問に、水質検査料であり、検査項目も50項目と増えている。毎年、水質検査のための研修も行っているとの答弁。

### 簡易水道特別会計

◆鴻の田地籍の信濃厚生会「墓地公園」の地下水取水計画の安全性についての質問に、業者の調査では影響ないとしているとの答弁でした。

◆塩尻市と辰野町の負担割合、汚泥処理負担金についての質問、説明がされま

した。負担割合は、約4対6、負担金は移動脱水処理車の維持管理費です。

◆水処理後の脱水ケーキの処理はどのようにしているかとの質問に、年間で千二百トンの量を民間業者に委託処理をしている。将来は上伊那広域で計画している中間処理施設で処理したいとしています。

### 公共下水道特別会計

◆下水道普及率の向上と処理場などの適正な運転維持管理に努めるよう要望しました。

◆特定環境保全下水道特別会計

◆塩尻市と辰野町の負担割合、汚泥処理負担金についての質問、説明がされま

した。負担割合は、約4対6、負担金は移動脱水処理車の維持管理費です。

◆塩尻市と辰野町の負担割合、汚泥処理負担金についての質問、説明がされま

### 条例審議

#### 辰野町上水道事業給水条例の一部を改正する条例

#### 例

値上げの理由を町民に示し、理解を得るように。

#### ◆反対意見

中長期の具体的な改良工事や起債・償還計画が明らかにならないうちに、経営予想もないのになぜ15%の値上げか。町民の納得できる資料をしめすべき。配水管工事の増大に伴って減価償却費・資産減耗費が増え、過年度分損益勘定保留資金が増えている。

◆賛成意見

上水道審議会でも十分審議されている。6年間値上げされていなかった。簡水と比べても、一般会計からの繰入金が多い。諸費用が増えて給水収益が減って赤字である。良質な水を安全に安定して供給することを望んで賛成である。

◆採決の結果、賛成4、反対1で可決されました。

# 陳情のゆくえ

5件とも採択、意見書が提出されました

## 請願

「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願」(紹介議員 福島主計)

①義務教育費国庫負担制度を堅持し、「交付金」や「一般財源化」をしな

②学校事務職員・栄養職員を義務教育費国庫負担制度の対象職員として、引き続き堅持すること。

③国庫負担金から既に除外された旅費、共済費、退職手当などを復元すること。

以上3点について、

趣旨のとおりとして、

全員一致で採択しました。

## 陳情

「年金課税強化の撤回を求める意見書採択の陳情」

年金問題は、老人医療の医療制度や介護保険の保険制度とともに総合的に議論されなければならぬ。

実質年金生活者に対する増税であると同時に、年金の引き下げになるという陳情の趣旨とおりであるとして、全員一致で採択しました。

「消費者保護基本法の抜本改正を求める国への意見書の採択の陳情」

当町では、15年度だ

けで51件の苦情・トラブルが発生しており、消費者の権利を明記した「消費者保護の基本法の充実整備が不可欠となっているので、全員一致採択しました。

「長野県内にがんセンターを設置していただく陳情」

県のがん検診部門が廃止されたことに伴い、「がんセンター」の設置を県に求めるものです。

現状は県外のがんセンターで治療している患者が相当数存在していることから、県内にがんセンター設置は必要との認識から全員一致採択しました。

3月議会では、2件の請願、2件の陳情が提出されました。審議の結果いずれも採択となり、それぞれ内閣総理大臣などに意見書が送付されました。

## 広報委員会から

広報委員会は、昨年の改選以後6人の新しいメンバーで活動しています。

今、あらゆる組織で、

広報活動の改革が求められており、議会においても、どうしたら効率的に、内容を過不足なく、町民の皆さんにお伝えできるのか頭を痛めているところ。『議会だより』は一方的な「お知らせ」になりがちな媒体ですが、町民のみなさんと町政課題について認識を共有して双方向で

連絡先 辰野町中央一番地 辰野町役場議事事務局 電話41 1111

メンバー紹介

委員長

根橋 俊夫

副委員長

宮原 功

委員

小林 光夫

桜井はるみ

宮沢 清隆

成瀬恵津子